

四半期報告書

(第75期第1四半期)

三晃金属工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 宏 明

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宮崎 智 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宮崎 智 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 累計期間	第75期 第1四半期 累計期間	第74期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	7,513	7,538	39,797
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	116	△26	3,366
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	65	△71	2,372
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額 (百万円)	20,683	22,205	22,990
総資産額 (百万円)	32,326	34,078	36,707
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	16.86	△18.66	615.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	185.00
自己資本比率 (%)	64.0	65.2	62.6

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の需要の前提となる2021年度～2022年度（2021年7月～2022年6月）の全国非住宅鉄骨造着工床面積（申請ベース）は、前年同期比8.7%増加、全国非住宅鉄骨造着工床面積のうち、当社工事物件に係る工場・倉庫においては前年同期比19.9%増加と回復傾向が続く一方、諸資材の価格は高止まりしています。

このような状況下、受注高につきましては、国内大口工事物件の受注確定が第2四半期に後ろ倒しになったことなどにより、前年同期比1,702百万円（△15.3%）減少の9,455百万円となりましたが、引き続き高いレベルで推移しております。

完成工事高につきましては、工事が比較的順調に進捗したことにより、前年同期比569百万円（10.3%）増収の6,100百万円となりました。

製品販売高につきましては、屋根製品販売、建材事業における減収、前年同期に海外大口販売物件があった反動から、541百万円（△27.7%）減収の1,413百万円となりました。

結果として繰越受注高は過去最高を更新し、前年同期比3,583百万円（14.0%）増加の29,240百万円となりました。

完成工事総利益につきましては、受注単価の改善、工事量の増加、工事原価管理強化による原価低減等により、前年同期比41百万円（3.9%）増益の1,115百万円となりました。

製品売上総利益につきましては、減収により前年同期比103百万円（△30.8%）減益の233百万円となりました。

経常損益につきましては、第1四半期の売上が少ない中、ベースアップ等により販売費及び一般管理費82百万円（6.3%）増加の影響を受け、前年同期比142百万円減益の△26百万円となりましたが、売上、利益ともに計画通り順調に推移しております。

四半期純損益につきましては、前年同期比136百万円減益の△71百万円となりました。

(屋根事業)

屋根事業は長尺屋根工事、ハイタフ工事、R-T工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

セグメント売上高は、前年同四半期比106百万円（1.6%）増収の6,684百万円となりました。

セグメント利益は、前年同四半期比109百万円減益の△81百万円となりました。

(建材事業)

建材事業は住宅成型品販売を行っております。

セグメント売上高は、前年同四半期比79百万円（△8.7%）減収の829百万円となりました。

セグメント利益は、前年同四半期比35百万円（△49.2%）減益の36百万円となりました。

(その他)

その他は太陽光により発電した電力を電力会社に卸売りする事業を行っております。

セグメント売上高は、前年同四半期比1百万円（△6.8%）減収の24百万円となりました。

セグメント利益は、前年同四半期比1百万円（△5.7%）減益の18百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比2,628百万円（△7.2%）減少の34,078百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末比1,842百万円（△13.4%）減少の11,873百万円となりました。これは主に電子記録債務及び確定申告納付により未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末比785百万円（△3.4%）減少の22,205百万円となりました。これは主に配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.2%（前期末62.6%）となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は75百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	3,960,000	—	1,980	—	344

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,846,200	38,462	—
単元未満株式	普通株式 9,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	38,462	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	104,200	—	104,200	2.63
計	—	104,200	—	104,200	2.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,176	10,181
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	11,029	9,099
電子記録債権	4,016	3,009
製品及び半製品	534	553
未成工事支出金	703	996
材料貯蔵品	1,224	1,346
その他	507	461
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	28,191	25,648
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,469	1,443
土地	3,999	3,999
その他（純額）	1,309	1,285
有形固定資産合計	6,777	6,727
無形固定資産	357	334
投資その他の資産		
前払年金費用	467	471
その他	915	898
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,380	1,367
固定資産合計	8,515	8,429
資産合計	36,707	34,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,358	3,241
電子記録債務	5,092	4,118
未払法人税等	684	31
契約負債	169	226
完成工事補償引当金	61	57
工事損失引当金	0	0
修繕引当金	16	16
その他	1,235	1,041
流動負債合計	10,617	8,734
固定負債		
退職給付引当金	1,887	1,926
役員退職慰労引当金	75	82
その他	1,135	1,130
固定負債合計	3,098	3,139
負債合計	13,716	11,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	18,947	18,161
自己株式	△290	△290
株主資本合計	20,980	20,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10	△10
土地再評価差額金	2,020	2,020
評価・換算差額等合計	2,010	2,010
純資産合計	22,990	22,205
負債純資産合計	36,707	34,078

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高		
完成工事高	5,530	6,100
製品売上高	1,955	1,413
売電事業売上高	26	24
売上高合計	7,513	7,538
売上原価		
完成工事原価	4,456	4,984
製品売上原価	1,618	1,180
売電事業売上原価	7	6
売上原価合計	6,082	6,172
売上総利益		
完成工事総利益	1,073	1,115
製品売上総利益	337	233
売電事業売上総利益	19	18
売上総利益合計	1,430	1,366
販売費及び一般管理費	1,310	1,393
営業利益又は営業損失(△)	119	△26
営業外収益		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	1	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	2	—
コミットメントフィー	0	0
その他	0	—
営業外費用合計	4	1
経常利益又は経常損失(△)	116	△26
特別利益		
受取保険金	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
支払補償費	0	—
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	117	△26
法人税、住民税及び事業税	21	28
法人税等調整額	30	17
法人税等合計	52	45
四半期純利益又は四半期純損失(△)	65	△71

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	142百万円	151百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 取締役会	普通株式	501	130.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 取締役会	普通株式	713	185.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,998	908	2,906	26	2,933
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,579	—	4,579	—	4,579
顧客との契約から生じる収益	6,577	908	7,486	26	7,513
外部顧客への売上高	6,577	908	7,486	26	7,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,577	908	7,486	26	7,513
セグメント利益(注) 2	28	71	100	19	119

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

2 セグメント利益の合計119百万円は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスを含めております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,230	829	2,059	24	2,084
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,454	—	5,454	—	5,454
顧客との契約から生じる収益	6,684	829	7,514	24	7,538
外部顧客への売上高	6,684	829	7,514	24	7,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,684	829	7,514	24	7,538
セグメント利益及び損失(注) 2	△81	36	△44	18	△26

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

2 セグメント利益及び損失の合計△26百万円は、四半期損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

3 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスを含めております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りでありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失	16円86銭	△18円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	65	△71
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	65	△71
普通株式の期中平均株式数(株)	3,855,833	3,855,766

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

2 【その他】

2023年4月27日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	713百万円
② 1株当たり配当額	185円00銭
③ 効力発生日	2023年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富山 貴広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 真郷

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。